

平成26年10月14日

港湾局産業港湾課

ミャンマー・ティラワ港運営に向けたLOC締結について

日本とミャンマーの両国港湾当局間で、丸山市郎在ミャンマー大使館臨時代理大使の立ち会いの下、ミャンマー・ティラワ港運営に向けた協力書簡（LOC）を下記の通り締結しましたのでお知らせ致します。

記

1. 日 時： 平成26年10月13日（月）17時50分～18時10分
2. 場 所： ミャンマー（ヤンゴン）
3. LOCの概要：

本LOCは、ティラワSEZ関連インフラであるティラワ港の開発及び効率的な運営を通じ、両国の相互利益を発展させることを目的とする。

両国の港湾当局は、ミャンマーの港湾開発、荷役システム及び港湾運営、港湾の情報化等の分野において、ハイレベル会合、日本国内の研修及び専門家派遣等を通じ、包括的な人材育成に協力することで合意した。

さらに、両国の港湾当局は、これら協力の着実な履行とあわせて、ティラワ港のターミナル運営への日本の参画に関する調整をより一層進めることとした。

4. 署名者：

〔日 本〕 国土交通省 大脇崇 港湾局長

〔ミャンマー〕 運輸省 チョー・ミン ミャンマー港湾公社総裁



以上

<お問合せ先>

港湾局産業港湾課国際企画室 清水(きよみず)

(代表) 03-5253-8111 (内線 46463)

(直通) 03-5253-8679